



長坂自治会での 事業と組長の仕事の軽減化



2017年~2022年

長坂自治会

長坂団地では住民の高齢化が進んでいます。

**2030年には3軒に1軒が75歳以上の人で
だけ暮らすことが予測されます。このままでは自治
会活動も縮小せざるを得ないと考えられます。**

**そこで2017年から検討委員会を立ち上げ、
今後の自治会の在り方について考えてきました。**

最初に考えたのは自治会で行っている事業と組長の仕事の改善は出来ないかということです。

2018年に組長経験者にアンケートを行い、負担となっている仕事の洗い直しを行いました。

**長坂団地では組長が90数人いて、専門部（広報、
会計、施設管理、環境衛生、生活安全、福祉共生、文化交流、健
康体育、防災部）9の専門部うちどれかに所属し活
動をします。それぞれの専門部は独自の計画の立
案と会議開催などの仕事を担ってきました。**

その専門部をなくすことに重点をおきました。組長90数人の仕事もずいぶん減らすことでアンケートの意見に答えることにしました。

2018年度(平成30年度)の組長の活動アンケート結果

依頼数 = 94

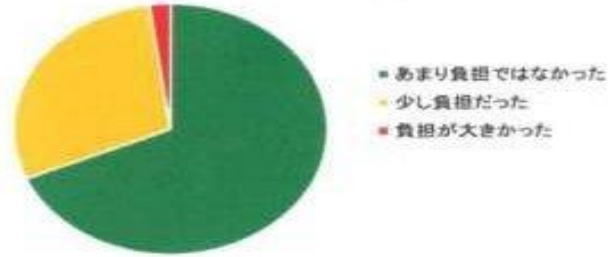
回答数 = 92

回答率 = 97.9

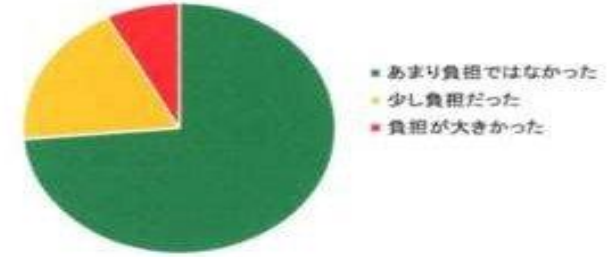
文書の配付と回覧



自治会費などの集金



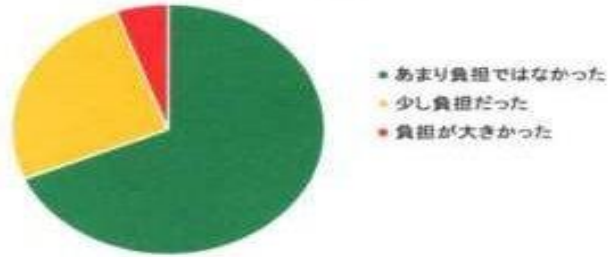
大掃除の対応



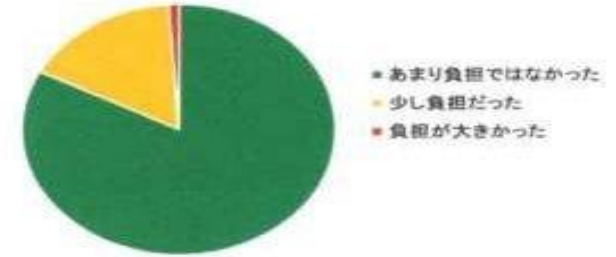
雨水樹の掃除



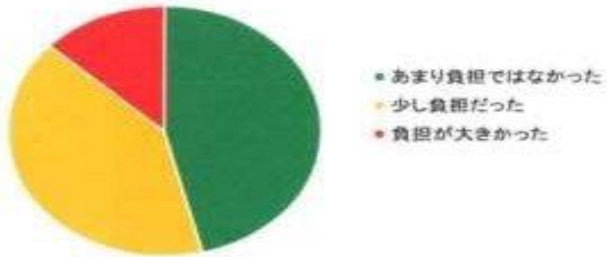
組長会への出席



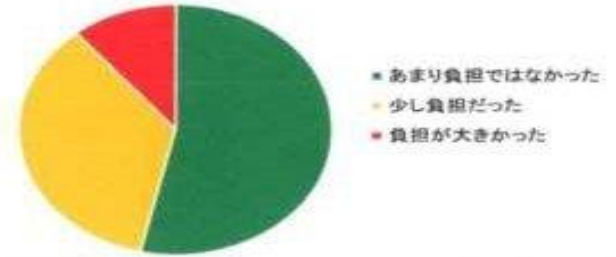
消火器などの点検



帷子地区の事業



長坂フェスティバル



グラフで表示しましたが、負担が大きかったものを拾い出すと帷子地区で専門部員として参加する事業が多く負担になっていることが分かりました。帷子地区グラウンドゴルフ大会、花壇コンクールなどへの参加を廃止しました。

**組長の仕事としては自治会費徴収や専門部会への
参加の廃止など仕事を見直しをし、専門部で担っ
ていた仕事の大多数を執行部・事務所に移管し組
長の負担軽減を図りました。**

**現在の自治会の執行部の人員は 自治会長1、副会長4、事務長1、会計1、施設長1 合計8人
プラス 管理人1/2、事務員1 で行っています。**

**その他、ごみ集積所の維持管理、公園の維持管理
は等の事業も執行部・事務所が担当するように変更した。現行この体制で行っています。**

広報部が行っていた自治会通信の発行やごみ

集積所の施設維持管理などは執行部・事務所へ

仕事を移しました。その他、長坂団地の中にあ

る団体（助っ人の会）に公園の草刈り等をやっ

てもらおうこととしました。

長坂自治会では事業の移管と組長の仕事についての自治会臨時総会を行い規約の改正も含め全住民で評決し承認されました。

その結果、組長参加で行っていた事業は半減し、組長の仕事は回覧板の巡回手配と年3回の組長会への出席くらいとなっています。

**これから高齢になっても組長の仕事も
出来る長坂団地を目指して、健康で安
全な生活できるように今後も進んでい
きたいと思っております。**

終わり